

足立成和信用金庫

金融円滑化への取組みの実施状況について (平成29年3月末)

金融円滑化法(中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、当金庫では、同法の趣旨を踏まえ、金融円滑化に関する方針を定めた「金融円滑化管理方針」に基づき、お客様からの貸付条件変更および新たな借入等のご相談に積極的に対応しております。

金融円滑化法の趣旨を踏まえた措置の実施状況(平成28年9月末・平成29年3月末)については、以下のとおりとなっております。

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権

[債務者が中小企業者である場合]

	平成28年 9月末		平成29年 3月末	
	件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	11,481	128,468	12,165	135,985
うち、実行に係る貸付債権	10,795	120,956	11,252	126,415
うち、謝絶に係る貸付債権	322	3,843	325	3,872
うち、審査中の貸付債権	111	1,310	323	3,208
うち、取下げに係る貸付債権	253	2,357	265	2,488
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	8,134	63,622	8,454	66,061
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額	248	2,410	249	2,412

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権

[債務者が住宅資金借入者である場合]

	平成28年 9月末		平成29年 3月末	
	件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	548	9,092	614	10,147
うち、実行に係る貸付債権	506	8,301	559	9,125
うち、謝絶に係る貸付債権	29	605	30	610
うち、審査中の貸付債権	2	35	14	260
うち、取下げに係る貸付債権	11	151	11	151